

歩掛参考見積募集要領

次のとおり、南摩ダム貯水池堆砂測量業務（仮称）に係る歩掛参考見積を募集します。

令和 8 年 7 月 2 3 日

独立行政法人水資源機構

渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦

1. 目的

この歩掛参考見積募集は、渡良瀬川ダム総合管理所で予定している業務発注の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積募集に対してご応募いただくことをもって、業務発注の指名（若しくは競争参加資格）をお約束するものではありませんので、あらかじめご承知ください。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、別紙－ 1 に示す業務内容ごとの作業項目毎に必要な技術者の人数を記載しご提出ください。

参考見積書の様式は問いませんが、作成例（別紙－ 2）を参考としてください。

- (2) 提出期間

令和 8 年 7 月 2 3 日（木）から令和 8 年 8 月 4 日（火）までにご提出ください。持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までをお願いします。

- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 宛

【担当】総務課

〒376-0303 群馬県みどり市東町座間 5 6 4－6

TEL 0277-97-2131

FAX 0277-97-3300

E-Mail nyukei_watarase@water.go.jp

- (4) 提出方法

参考見積書は、上記 3. (3) の担当者へ郵送又は FAX（いずれも社印があること）又はメール（PDF 等）により提出をお願いします。

なお、参考見積書を FAX 又はメールにより提出される場合は発信後、必ず、上記 3. (3) の担当者に電話にてご連絡ください。また、メールにより提出される場合で社印がないものについては、後日郵送又は FAX で社印を押印した書面を提出していただく場合があります。

- (5) 件名

4. 参考見積内容

(1) 業務作業項目、作業内容

本参考見積は、別紙－１に示す各作業を実施するための標準的な歩掛とします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、水資源機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(1)「業務作業項目、作業内容」を実施するために必要な技術者の人数を徴取します。なお、基準書で定義されている直接経費のうち、上記(1)を実施するために、電子計算機使用料の計上が必要な場合は、参考見積書に「電子計算機使用料＝直接人件費×○％」等を明記してください。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和８年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、書面により提出してください。なお、質問書の様式は問いません。

(1) 提出期間：

令和８年７月２３日（木）から令和８年７月２８日（火）までにご提出ください。持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後４時までをお願いします。

(2) 提出場所：3. (3)と同じ

(3) 提出方法：3. (4)と同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和８年７月３０日（木）から令和８年８月４日（火）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲示します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせていただきますことがあります。

見積仕様書

業務名：南摩ダム貯水池堆砂測量業務（仮称）

第1節 業務目的

本業務は、南摩ダム貯水池管理の一環として、深淺測量を行い、図面作成、堆砂量計算を行うものである。

第2節 準拠基準

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

1. 独立行政法人水資源機構公共測量作業規程（平成20年5月）
2. ダムの管理例規集（令和3年版）（一財）水源地環境センター
3. ダム貯水池土砂管理の手引き（案）（平成30年3月29日）国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課
4. その他、監督員が指示するもの

第3節 測量範囲及び実施時期

1. 測量の範囲は、別添図に示すとおりとする。
2. 測線は、南摩ダム貯水池上下流方向に概ね200m ピッチで62測線とし、使用する距離標座標は、別途監督員より指示するものとする。
3. 測量幅及び測量範囲は貯水位がEL.210.00m で計画しており、堆砂面の最深河床標高はEL.159.20m 程度である。
なお、貯水池の状況により数量の増減があった場合は設計変更の対象とする。
- 4 実施時期は、非洪水期である10月1日以降に実施するものとする。

第4節 業務内容

4－1 作業計画

作業の実施にあたり、作業の目的及び内容を把握し、作業計画書を立案するとともに、作業実施に必要な準備を行うものとする。

4－2 現地踏査

受注者は、現地調査に先立ち、現地状況を把握するための踏査を行うものとする。

4－3 ダム・貯水池深淺測量

（1）艀装テスト

マルチビーム深淺測量作業に先立ち、艀装テストを行い、ナローマルチビーム等機器の調整等を行うものとする。

（2）マルチビーム深淺測量

貯水池の湛水箇所における水面から河床までの範囲について、マルチビーム測深機を用いて深淺測量を行うものとする。

4－4 精度検証

河川定期横断測量の過年度成果とダム・貯水池深淺測量について、点検測量を実施するものとする。点検測量は、2測線とし、測線の位置は、監督員と協議するものとする。検証による較差の許容値は、「河川定期縦横断測量業務 実施要領・同解説（平成30年4月）」の、横断測量の精度「湖、ダム」を使用し評価するものとする。

4－5 データ整理

1. ナローマルチビーム測深機により計測したデータについては、船体動揺補正、音速補正、水位補正を行う。
2. 取得全データを基に、エラーデータの除去作業を行い、補正したデータを基に、水面下の標高メッシュデータを作成する。
3. メッシュデータは 1m のメッシュで取得するものとし、メッシュデータの算出方法は、エラーデータを除いた平均値で行うものとする。

4－6 図面作成

マルチビーム深淺測量で得られた測量データから、等深線図（1m ピッチ）、縦横断面図、三次元立体図を作成するものとする。

なお、陸上部分については、別途貸与する過年度成果を使用するものとする。

また、図面作成においては、平均断面及びスライス断面による堆砂量及び貯水池容量が算出できるよう留意して作成するものとする。

なお、作成する横断面図は、第 3 節で示す測線とする。

4－7 堆砂量計算

前項によって作成した図面をもとに、平均断面法及びスライス法による堆砂量及び貯水池容量の計算を行うものとする。

また、貯水池容量の計算にあたっては、設計洪水位、サーチャージ水位、常時満水位、最低水位のほか 1m ピッチの標高での容量が分かるよう整理するものとする。

4－8 背水計算

測量データを基に背水計算（不等流計算）を実施するものとする。背水計算は流量を変えて 3 ケース実施するものとする。

4－9 報告書作成

報告書を作成するものとする。

なお、報告書作成にあたっては、「ダム貯水池土砂管理の手引き（案）」に基づく堆砂状況の整理を行うものとする。

—以 上—

位置図



凡 例
— : EL.210.00m

工事名 南摩ダム貯水池堆砂測量業務（仮称）	
名 称	位置図
登録番号	整理番号
独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所	

歩掛参考見積書参考様式（件名：南摩ダム貯水池堆砂測量業務（仮称））

単位：人

項目		直接人件費						その他 (直接人件費に対する比率)				備考	
		見積 単位	見積 数量	測量主 任技師	測量技 師	測量技 師補	測量助 手	測量補 助員	機械経費 (%)	材料費 (%)	通信運搬費 (%)		精度管理費 (%)
作業計画		式	1										
現地踏査		式	1										
ダム・貯水池深浅測量	艀装テスト	式	1										
	マルチビーム深浅測量	km ²	1										
精度検証		式	1										
データ整理		式	1										
図面作成		式	1										
堆砂量計算		式	1										
背水計算		式	1										
報告書作成		式	1										

※「その他」の欄には、作業項目毎に直接人件費に対する比率を記入して下さい。
※上表はあくまでも参考です。計上する技術者は、適宜追加・削除の上、歩掛参考見積書を作成してください。